

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和3年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和3年11月30日（火） 午後1時00分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (3) 障がい者支援施設阿南学園の移転改築について
 - (4) 飯田広域消防本部から
 - (5) 行政評価について
 - (6) 令和4年第1回定例会の日程案について
 - (7) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和3年11月30日（火） 午後1時00分～午後1時48分
場 所	エス・バード ホール
出席者	河本議員、片桐議員、平澤議員、中森議員、後藤（章）議員、中島議員、熊谷（美）議員、後藤（和）議員、福沢（敏）議員、坂巻議員、西川議員、吉田議員、大嶋議員、栗生副議長、伊藤議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、中平議員、間瀬議員、黒澤議員、清水（優）議員、福澤（克）議員、竹村議員、古川議員、木下議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、井坪議長、原議員、14市町村長、高田副管理者、吉川事務局長、加藤事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、有賀消防長、下平消防次長兼警防課長、田中消防次長兼飯田消防署長、松下総務課長、宮澤警防課専門幹、吉田予防課長、飯田飯田環境センター事務長、仲田書記長、伊藤事務局総務課庶務係長、松澤事務局総務課庶務係、野牧事務局総務課広域振興係長、城下事務局地域医療福祉連携課介護保険係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、山口稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長、林飯田消防本部総務課庶務係長、萩元事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	1	6
2	新型コロナウイルス感染症対策について …資料による説明（吉川事務局長）	2	7
3	障がい者支援施設阿南学園の移転改築について …資料による説明（吉川事務局長）	3	8
4	飯田広域消防本部から …資料による説明（吉田予防課長、宮澤警防課専門幹）	4	9
5	行政評価について …資料による説明（各検討委員会委員長）	5	11

No	項 目 名	資料	頁
6	令和4年第1回定例会の日程案について …資料による説明（仲田書記長）	6	14
7	その他	—	15

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時00分

(井坪議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 開会に当たり、一言申し上げたいと思います。

幾分か会場を移ることになりましたけれども、先ほどの第2回定例会におきましては、広域連合議会に常任委員会の設置が正式に決定されました。

遡ること一年半前、議会運営委員会におきまして、常任委員会の設置に対する議論が始まりました。その後、各ブロックにおきまして、設置の可否、それから運用上の課題について非常に幅広く熱い議論をしていただきました。特にそもそも設置の可否はあるのか、あるいは議会や執行機関の、あるいは事務局の負担増加はないのか、これらについて非常に多くの御意見がありまして、こうした経緯を経て、昨年の議会運営委員会において、正式な常任委員会の設置の結論に至ったものでございます。

この間における当時の議会運営委員会の皆さん、そして、その皆さんが各ブロックに積極的に説明に向き、広域連合議会の在り方に一石を投じていただいたことは、大変ありがたく、そしてその御苦勞に敬意を表するところでございます。加えまして、協議において活発な御議論に御参加いただいた議員各位に対しましても、ねぎらいと感謝を申し上げる次第でございます。

今後、この常任委員会の運営について、もしや、もしかすれば運用上の課題が出てくるかもしれませんが、リニア、三遠南信自動車道を見据えた、そうした地域の課題や地域振興、そして何より広域の住民の皆さんの福祉の向上のために、常任委員会の設置という、今回の議会改革が有効に働きますように願ってやみません。

全協の開会に当たりまして、私からのあいさつとさせていただきます。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長のごあいさつを願うことにいたします。

佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 本会議に続いてのというふうに申し上げようと思いましたが、あいさつをせよということですので。

先ほどの本会議のほうでは大変お世話になりまして、ありがとうございました。

今、議長からありましたが、広域連合議会の常任委員会の設置というのは、全国的にどういう例があるのか、私はちょっと存じ上げませんけれども、もともと広域連合制度ができたときに議員については直接選挙も含めてできるようになっていて、まさにその広域連合の試験的機関として通常の市町村であるとか都道府県であるとかと同じように議会を構えることができる、そういう法律の仕組みになっています。そういった意味で、常任委員会が設けられて、意思決定についてより、あるいは審議についてより精緻にやっっていこうという、そういう発案が議員間の中から出て、いろんな経緯を経て今日それが出来上がったということは非常に意義深いことだというふうに思っております。

常任委員会の運営に当たっては、今、議長がおっしゃったように、いろいろな課題がこれから出てくるかも分かりませんが、執行機関側もしっかりそれに応えて、スムーズな審議ができるようにやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたし

ます。

ありがとうございます。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に入ります。

初めに、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、私のほうから、リニア中央新幹線に関しまして、J R 東海から広域連合会議に対して説明があった事柄について報告をさせていただきたいと思えます。

本日、追加で配付をさせていただきました資料ナンバー 1 を御覧いただきたいと思えます。

11月8日に発生した豊丘村の伊那山地トンネル坂島工区の労働災害と緊急時の連絡体制の見直しについて、11月15日に開催いたしました広域連合会議において、J R 東海より報告を受けたところでございます。

本会議の冒頭の連合長のあいさつでもございましたとおり、発生日時は、11月8日月曜日の朝8時20分頃でございました。発生箇所は、豊丘村神稲付近でございます。請負会社は、清水建設を通じた協力会社としますJVです。工事共同企業体でございす。

J R 東海によりますと、坂島工区斜坑内の切羽、トンネル工事の最前方の壁の部分を切羽というそうでございますけれども、その付近で次の発破作業に向けて装薬作業を行っていたところ、作業員が切羽の異常に気づいたということで、それを気がついた作業員の方が大声で危険を知らせまして、他の作業員の方が退避を開始したけれども、退避中に作業員1名が肌落ちした土砂に当たり、右足を負傷したということだそうでございます。JVの乗用車にて、下伊那赤十字病院に搬送され、診断結果は、右足ふくらはぎの筋肉の炎症だということだそうでございます。けがをされた方は、一次下請け作業員、50代の男性だったというふうに聞いております。

次のページ、裏のページを御覧いただきたいと思えます。現地の写真でございす。

先ほど申し上げましたトンネルの切羽付近の写真でございまして、左半分の鏡吹付面が肌落ちと記載されておりますけれども、鏡面というのは切羽全般の垂直の面を鏡面ということでございす。そこには、吹付けコンクリートを行ってはおりましたけれども、赤く枠で囲んでおる部分が剥がれて落ちたということだございす。落ちた大きさは、約5メートル×6メートルで、厚さは20センチから50センチくらいということだございす。

また、今回の労働災害につきましては、関係市町村への緊急連絡が大幅に遅れたという指摘を受けまして、緊急時の連絡体制の見直しを行ったとの説明がございました。J R 東海は、中央新幹線工事により緊急事態が発生した場合、J R 東海と関係自治体と連携して、早期に適切に対応する必要があることから、有事の際の緊急連絡体制については従来から整備をしていたということだございす。具体的にどんな事象が発生したときに誰に連絡するかなどという、そういった運用が必ずしも明確とされていなかった

ということでございまして、今回、長野県や関係市町村と協議をして、具体的な対応を明確化して、より迅速に情報を共有できる体制を整備したということでございます。

中央新幹線工事は、全国的に注目度が高く、地元の皆様から問合せを受ける可能性が高いことから情報共有をするに当たって、緊急時も鑑みまして、より幅広く連絡をすることにしたということでございました。

具体的には、緊急度が高い事象については、JR東海長野工事事務所長等から事故が発生した市町村長や県などへ1時間以内を目安にホットラインにて結ぶ、電話連絡を行うということ、それから、加えてそれ以外の関係市町村の担当者には2時間以内を目安に連絡することとしたということでございます。

なお、この連絡会議につきましては、11月15日の南信州広域連合会議の場において、御担当者の携帯電話番号などを記載した資料の提示を受けまして、その内容について確認をさせていただいたところでございます。JR東海からは、今後、有事の際には、本連絡体制をもって稚拙に連絡を実施していくというふうに説明がされたところでございました。

JR東海から報告を受けた内容につきまして、説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございましたリニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

(井坪議長) 次に、新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー2-1を御覧いただきたいと存じます。

これも毎月、飯田保健所から広域連合会議に対しまして資料提供がされたものを使っております。内容といたしましては、第5波におけるワクチン接種効果の減少を、これは飯田保健所の独自の分析ということで資料提供いただいたということでございまして、1ページの上側は、飯田保健所管内の図式でございます。

青い棒グラフが感染者数でございまして、その中に赤く点がありますが、いわゆるブレイクスルー感染の数でございます。第5波で感染した方が管内に137名、ブレイクスルー感染と思われる方が5名存在されます。第5波、この期間内にワクチン接種が進みまして、徐々に接種率が上がってきたというそういう状況でございますので、なかなか分析というのは難しいところもあるのかなというところがございますけれども、一つ下のスライドでございますけれども、概算として、今、ワクチン接種が済んでいない方、あるいは2週間たっていない方というものを感染率というのを計算したひとつの例としたものです。一方、2回接種して2週間以上経過した人については5人ということで、0.0098%ということで、ワクチンによる感染阻止率というものを概算で計算いたしますと、92.7%の効果があるという分析でございます。

裏面は、同じ計算を長野県全体の数字に当てはめて計算ということで、若干数字は落ちますけれども、それでも90.8%というところでございます。

したがって、ワクチン接種による感染の阻止という効果は十分に期待できるということが、この数字から見るができるということでございます。

もう一つ資料を御用意しております。資料ナンバー2-2というのを御覧いただきたいというふうに存じます。

こちらは、集団接種会場、事務センターを使いまして飯田市のほうで設置をいたしております集団接種会場における接種件数で飯田市から提供されたものでございます。開始から10月末までの数値を記載してございます。全体といたしますと、98.3%、ほとんどが飯田市民の方だったということで、周辺の町村の皆さんの御利用もあるという状況でございますが、11月以降、若干、周辺町村の皆様が増加しているのかなというふうなことも伺っています。

あと、群外の方も一定数ございます。記載がない、阿南、平谷、売木、天龍、泰阜、大鹿村の方については実績がないということございまして、通常いずれも接種回数、件数でございますので、1回の接種を1としてカウントして、人数ではありませんので御理解いただきたいと思います。

また、請求件数のベースの数字ということで、接種した前後で日付がずれるということで完全に一致しないということもあります。

それから訪問接種の方が28名いらっしゃいますので、その部分を含んでいます。

その下の2番の数字につきましては、接種枠の推移ということで、一応これだけの接種が可能という体制を敷いたという数値でございます。

ちょっと分かりにくいのが、備考欄の「1V5回」という記載がございますが、このVというのは、バイアル、1瓶で何回接種できるという回数が、途中から5回から6回に変更されたということでございます。一応、こういうことで接種が大分進んでいることで、長野県全体では12歳以上の方の88.1%が既に1回接種されている状況でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました新型コロナウイルス感染症対策については、聞きおくことといたします。

(3) 障がい者支援施設阿南学園の移転改築について

(井坪議長) 次に、障がい者支援施設阿南学園の移転改築についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、続いて資料ナンバー3を御覧いただきたいと思います。

障がい者支援施設阿南学園の移転改築についてということで、8月の臨時会のときにも若干説明させていただきましたけれども、今回の資料3は、最終的なものということで、1の新施設事業概要というものは、つまり実績の数値ということで、完成したものであるということで御理解いただきたいと思います。

2番の竣工式の概要でございますけれども、12月11日の土曜日、10時から竣工式を開催を予定ということで、内容はテープカット、くす玉割り、式典、施設見学をした後で解散ということで、正午頃には解散になろうというふうな予定でございます。

配車計画のところ、ちょっと書かせていただきましたけど、現地まで若干道路が分かりづらいというところもあるようですので、ここに書かせていただいたように町村長さんとあと南部地区の議長さんにつきましては、9時20分までに阿南町の役場に集合していただいて、そこから阿南町さんのマイクロバスで送迎をしていただくということで連絡があったと思いますので、よろしくお願いします。

あと、テープカット、くす玉割り、式辞ということで、催しが行われるということですので。

裏面でございますけれども、開所スケジュールということで、法人のほうからお聞きしている内容をそこに書かせていただいております。

県の申請ということで、11月1日に変更申請がされたということです。あと同時に通所系の介護サービスを法人の独自の利用として地域に対し運営するというので、これは現在使っている旧施設のほうの一部を使用して開所するサービスでございます、なないろという名前で開始するというのでございます。

それから、指定管理の施設の関係から議会に議案を提出する。検査の関係では、本日、町の竣工検査が行われまして、その後、備品関係の設置であるとか、消防等の関係機関の検査を行います。それから竣工式・内覧会ということで、先ほどの12月11日の10時から、これは阿南町による竣工式で、続いて法人による内覧会等が予定されているということで、翌12日にも内覧会が開催されるということでございます。

引っ越しのほうは、13日から17日にかけて行われまして、正式な施設の開所日は、12月17日ということになると思います。先ほど申しました生活介護なないろにつきましては1月1日開所ということで進められているというふうな形でございます。

もう一枚、資料ナンバー3-2ということで、本日、追加で配らせていただいた資料を御覧いただきたいと思います。

これは、阿南町さんよりいただいた資料でございます、それぞれ、定例会でも見ていただいたかなと思いますけれども、現在の完成の状況写真でございます。個室であるとか、ゲストルーム、そのお部屋の壁には阿南町さんの木材を使用した創りになっています。

説明は以上になります。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のごございました障がい者支援施設阿南学園の移転改築については、聞きおくことといたします。

(4) 飯田広域消防本部から

(井坪議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉田予防課長。

(吉田予防課長) それでは、飯田広域消防管内の火災発生状況について御説明いたします。

資料の4-1を御確認ください。

資料4-1の表につきましては、市町村別火災発生件数となります。市町村ごと上段が今年発生した件数、下段が昨年の火災件数となります。表の左側につきましては月別

の発生件数、右側の欄につきましては火災種別ごとの発生状況となります。

令和3年11月18日現在、65件の火災が発生しています。なお、火災状況は11月18日付でまとめていますが、18日以降、昨日までに4件の火災が発生し、昨日までの火災発生件数は69件となっております。

11月18日現在で比較しますと、令和3年の火災発生65件は、昨年より3件増加しています。右側下段の火災種別の総合計欄を見ていただきますと、建物火災が4件発生し、昨年より増加していますが、その他火災につきましては14件の発生にとどまって大幅に減少しております。

また、表の下側、左側の欄外に火災による死傷者をお示ししています。火災による死者は2名、いずれも75歳以上の高齢者でした。負傷者につきましては12名ですが、いずれも軽症であります。

右側の欄外には、たき火等に起因する火災についてお示ししています。たき火等の原因の火災につきましては、23件発生し、昨年の同日比では6件減少しております。

なお、表にはありませんが、出火の原因につきましては、たき火によるものが18件と最も多く、毎年出火原因の1位となっております。

また、住宅火災による出火原因の上位は、コンロ、ストーブによるものが、ともに3件ずつ発生しております。

今後の火災予防対策としまして、これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となります。また、年末年始を迎え、屋内、屋外ともに火の取扱いが増えますので、住宅からの出火防止、屋外での火の取扱いに関する注意喚起等、火災予防広報をより一層強化してまいります。

飯田広域消防管内での火災状況の説明については以上になります。

(井坪議長) 宮澤警防課専門幹。

(宮澤警防課専門幹) 続きまして、令和3年度における熱中症の救急搬送について御報告申し上げます。

資料ナンバーは、4-2、4-3を御覧ください。

熱中症、もしくは疑いによる救急搬送の状況について、調査期間を国が指定する4月26日から10月3日の約5か月間の間で行った結果、搬送人員は67名、昨年比24人の減でありました。傷病程度で見ますと、死者、重症者はありませんでした。また、中等症や軽症にも大幅に減少が見られております。しかし、搬送された方の7割を高齢者が占めており、昨年に比べても同程度となっております。

4-3のグラフを御覧ください。

今年度を棒グラフ赤、折れ線グラフ黄色、昨年度の数が棒グラフの青と折れ線グラフの緑でございます。例年のように最高気温が35度に迫る、または超えると搬送者が一気に増加する傾向にあります。今年も梅雨明け時に一気に搬送者数が増加しましたが、その後は気温の高い日が続き、熱中症警戒アラートが発出されていたものの、搬送者数は減少をしております。これは、新型コロナウイルスの第5波感染拡大による催し物等の中止やオリンピック開催期間が重なり、外出機会が減ったことなどによるものと思われる。その後も8月中旬に悪天候が続き、この時期の搬送者数が大幅に減少いたしました。

コロナ禍における新しい生活様式の中で、一人一人が自身の健康管理に一層留意され

ていることと思いますが、飯田広域消防では、来年度も引き続き、梅雨明け前から熱中症の予防啓発を行うとともに、熱中症の警戒アラートや高温注意情報の発表を行い、市町村広報を利用した注意喚起の広報依頼など、多方面の協力を得て広報を行い、また、搬送者数の多くを占める高齢者への啓発として、各市町村の福祉担当局等と連携した高齢者宅への広報活動や通所施設等の協力を得て、通所しない日の自宅での過ごし方にも注意喚起を行ってまいります。

1 ページおめくりいただきますと、次に、これからの時季に特有なヒートショックの予防対策について御報告いたします。

ヒートショックの多くは、浴室や脱衣所などで発生します。実際に昨年一年間で浴室や脱衣所で発生した救急事故は127件あり、そのうち42人が心肺停止となっております。

ヒートショックの発症事由について説明いたしますと、冬場の入浴時など、暖かい場所から寒い浴室へ移動し服を脱ぎますと、体から熱が急激に奪われないように血管が縮み、結果として血圧が上昇します。その後、お風呂につかることで、今度は血管が広がり、血圧が低下いたします。このような環境下で急激な血圧の変動によって、心筋梗塞や脳卒中、失神、目まいなどを発症することをヒートショックといいます。特に高齢者は、血圧変化を起こしやすく、体温を維持する生理機能が低下していますので注意が必要です。

また、このリーフレットの裏面には、高齢者に起こり得る家の中での事故について掲載しておりますが、こういった救急事故を予防していただくための取組みとして、今後とも積極的な予防救急の広報に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました飯田広域消防本部からは、聞きおくことといたします。

(5) 行政評価について

(井坪議長) 次に、行政評価についてを議題といたします。

南信州広域連合後期基本計画の行政評価として、広域連合が担う28の事業について、執行機関側が評価した一次評価の妥当性や課題・方向性を二次評価として所管する検討委員会で協議をいただきました。

この二次評価の協議結果について、各検討委員長から御報告を願うことといたします。

なお、二次評価に関する質疑に対しては、各検討委員長が答弁をお願いし、事務事業及び一次評価については、質疑に対しては執行機関側に答弁を願うこととなりますので、御了承願います。

それでは、初めに総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員会委員長、熊谷泰人君。

(熊谷(泰) 総務・文教・消防検討委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議結果について御報告いたします。

11月24日に委員会を開催し、当委員会が所管する9事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は全て「妥当」と評価いたしました。

委員会の中で出された主な意見について御報告いたします。

まず、4ページの「民俗芸能保存継承プロジェクト事業」では、南信州民俗芸能ファンクラブの活動内容と登録件数について質疑があり、事務局から「活動としてメールマガジンやSNSによる情報発信に取り組んでおり、現時点での登録件数は、メールマガジンが250件、SNSのフォロワーが延べ800件である」との答弁がありました。

また、ユネスコ無形文化遺産登録への取組状況について質疑があり、「風流踊りと神楽について、関係する民俗芸能の登録を目指している」との答弁がありました。

次に、22ページの「地域防災力強化と次世代育成事業」では、現状の消防団員不足への対応についての質疑があり、「住民の皆さんに消防団の重要性を理解していただくとともに、消防団と連携し防災の知識を地域に広めていく取組みを進めていく」との答弁がありました。

また、ICTを活用した防災教育の取組みについて質疑があり、「今後の課題として検討を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、24ページの「消防施設等維持及び更新事業」では、更新車両について質疑があり、「水利の確保等地域の実情に適した車両の配置を検討していく」との答弁がありました。

また、リニア中央新幹線に対応した消防設備の導入について質疑があり、「現時点では、リニア開通前の工事における災害対策を優先しており、その中でJR東海や工事を担当する共同企業体と連携しながら必要な資機材の増設などを検討していきたい」との答弁がありました。

そのほか、5ページの「南信州の高校の将来像の検討事業」、14ページの「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業」、15ページの「ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業」、17ページの「阿南学園施設整備事業」、23ページの「災害対応力の充実強化事業」、25ページの「圏域消防力の充実強化事業」につきましては、特段の意見はございませんでした。

また、全般的な評価の方法について、「事務事業の進捗状況が把握しづらいため、指標の設定や課題に対する進捗状況等について、記載の方法を検討していただきたい」との要望がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(井坪議長) 報告が終わりました。御質疑はございますか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、質疑を終結いたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、木下徳康君。

(木下環境・福祉・医療検討委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議結果について報告いたします。

11月18日に委員会を開催し、当委員会が所管する10事業について執行機関側の一次評価に対する二次評価を行いました。その結果、執行機関側が行った一次評価は、全て「妥当」と評価いたしました。

委員会の中で出された主な意見について御報告いたします。

まず、進行管理表の6ページ「在宅医療・介護連携推進事業」では、一次評価の達成

度に対して、「コロナ禍という影響はあるが、予算していた事業が実施できていない取組みがあるため、目標を達したとして捉えてよいのかという疑問がある」との意見があり、現状を踏まえ議論を深めた結果、「コロナ禍の影響による執行状況については特記事項に記載するようにする」との意見を付記いたしました。

次に、7ページの「飯田下伊那診療情報連携システム（ism-Link）運営事業」では、「住民の利便性を高めるため、システムを導入する診療所が増えるようにしっかり働きかけていくこと」との要望がありました。

次に、20ページ「障がい者相談支援事業」については、相談者の人数が増えている理由について質疑があり、事務局から「小規模な事業所の相談専門員が不足しており、飯伊圏域障がい者総合支援センターへの相談件数が集中している状況である。相談員を増やし体制を確保している」との答弁がありました。

次に、26ページの「ごみ中間処理施設運営管理事業」については、事業費の増減の理由について質疑があり、「処理施設の維持工事の内容により増減している」との答弁がありました。

また、「コロナ禍により搬入量が増えている現状があるか」との質疑に対し、「一概にコロナウイルスが影響しているとは断言できないが、実態としてごみの搬入量は多い状況である。構成市町村と連携し、燃やすごみとプラ資源の分別について啓発を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、27ページ「リサイクルセンター運営管理事業」に対しては、「今後の施設の在り方についてしっかり検討を進めること」との要望がありました。

その他、8ページの「看護師等確保対策修学資金事業」、18ページの「介護認定審査会事務」、19ページの「市町村審査会（障害支援区分認定）事務」、21ページの「老人ホーム入所連絡事務」、28ページの「飯田竜水園運営管理事業」につきましては、特段の意見はございませんでした。

以上、御報告とさせていただきます。

（井坪議長） 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（井坪議長） なければ、次に参ります。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員会委員長、竹村圭史君。

（竹村建設・産業・経済検討委員長） 建設・産業・経済検討委員会の協議結果について報告いたします。

本検討委員会を11月22日に開催し、当委員会が所管する9事業について、執行機関側が評価した一次評価が妥当であるかどうかという視点に基づき二次評価を行いました。その結果、執行機関が行った一次評価は、全て「妥当」と評価した上で、次の3つの事業について、「課題・方向性」に対し意見・要望を付すことといたしました。

まず、進行管理表の1ページ「景観形成プロジェクト事業」では、景観の考え方について質疑があり、事務局から「単純に統一的なデザインの看板に作り替えるものではなく、地域全体の景観に配慮した取組みの検討を進めていく」との答弁がありました。これらの質疑を踏まえ、「景観形成は短期間で結果が表れるものではないため、継続して景観形成に努められたい」との意見を付記いたしました。

次に、2ページ「南信州移住促進プロジェクト事業」では、広域連合の空き家への対応について質疑があり、「空き家の情報収集や活用については各市町村の対応となるが、市町村間の情報共有を図り広域的な情報発信に取り組んでいる」との答弁がありました。これらの質疑を踏まえ、「コロナ禍に対応しながら、対面相談やオンライン相談を組み合わせ、効果の高い取組みをされたい」との意見を付記いたしました。

次に、3ページ「地域公共交通事業」では、アンケートの分析結果の活用方法について質疑があり、「高齢者の交通手段やバスの利用頻度を確認し、新たな計画に反映している」との答弁がありました。また、運転手の高齢化が大きな課題となっていることを踏まえ、「特に運転手の確保についてしっかり取り組まれたい」との意見を付記いたしました。

また、事務局への要望として、11ページ「産業振興と人材育成の拠点事業」のうちの人材育成については、「人材育成の一環として小中学生に対する学習の場を拡充していくこと」、12ページの「広域観光リニアプロジェクト推進事業」については、「負担金の使途についてしっかり把握し効果検証を行うこと」を併せて要望いたしました。

そのほか、9ページの「産業振興と人材育成の拠点事業の施設整備」、10ページの「産業振興と人材育成の拠点事業の施設運営」、13ページの「マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業」、16ページの「道路整備等促進広域連携事業」につきましては、特段の意見はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

(井坪議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、次に参ります。

以上の本件の行政評価については、事務事業進行管理表をもって、議会からの意見書として執行機関側に提出することといたします。

(6) 令和4年第1回定例会の日程案の確認について

(井坪議長) 次に、令和4年第1回定例会の日程案の確認についてを議題といたします。

本会議において委員会条例の一部改正が施行されましたので、第1回定例会から初めて複数日の会期となる予定です。令和4年2月の会議日程案について、書記長をして説明いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 資料ナンバー6を御覧ください。

こちらは、令和4年第1回定例会の会議日程(案)でございます。

告示日を令和4年2月4日に予定してございます。当日は、議会運営委員会を開催し、定例会の日程等について御協議をいただきます。

新たに実施される開会日でございます。こちらは、2月14日を予定し、即日議案の説明、質疑、討論、採決と委員会付託と付託議案の説明、質疑、委員会付託を行う予定でございます。

また、開会日の招集者は全議員33名と執行機関側の出席要請者は正副連合長、及び副管理者、並びに三部会長の6名を予定しております。

付託議案の審査につきましては、15日に総務産業委員会、16日に医療福祉委員会、

17日に消防環境委員会をそれぞれ開催し、審査いただきます。

閉会日となる28日は、委員会に付託された議案を御審議いただきますので、招集者は全議員33名を、執行機関側の出席要請者は全14市町村長及び副管理者を予定しております。

会期は、2月14日の開会日から2月28日の閉会日までの14日間を予定しております。

なお、本日程案につきましては、2月4日に開催されます議会運営委員会で正式に会期日程として決定いたしますので御了承ください。

説明は以上でございます。

(井坪議長) ただいまの説明につきまして、御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、令和4年第1回定例会の日程案については、資料を御確認いただきますようお願いいたします。

(7) その他

(井坪議長) 次に、その他を議題といたします。

その他、何かございませんか。

仲田書記長。

(仲田書記長) それでは、事務局から御案内いたします。

お手元に常任委員会の名称変更を反映した申合せ事項と本日選任いたしました常任委員会の名簿をお配りさせていただいておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(井坪議長) ほかに、執行機関側から何かございませんか。

5. 閉 会

(井坪議長) ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

閉 会 午後1時48分